解散公告（第三回）

当組合は、令和八年二月十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

岩手県一関市厳美町字若井原一三一番地一

農事組合法人本寺ブルーベリー生産組合

清算人　槻山　隆

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに山形県知事の認可により、令和八年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

山形県米沢市金池三丁目二番三一号

医療法人金池クリニック

清算人　近　芳久

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年二月二十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

東京都千代田区永田町一丁目七番一号

参議院職員組合

清算人　弁護士　石川　真也

清算人　弁護士　福世健一郎

清算人　弁護士　馬場　洋尚